

医療機関の先生方へ

【新型コロナウイルス関連感染症】

中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス感染症に関する済生会滋賀県病院の対応について

発熱(37.5度以上)

かつ

呼吸器症状



曝露歴(いずれかを満たす)

- (ア)新型コロナウイルス感染症と確定診断された方との濃厚接触
- (イ)発症前14日以内にWHOの公表により流行が確認されている地域への渡航歴がある
- (ウ)発症前14日以内にWHOの公表により流行が確認されている地域に渡航または居住していた方との濃厚接触歴がある。
- (エ)集中治療その他に準ずるものが必要であり、直ちに特定の感染症と診断できないと判断し、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したもの

上記の患者さんが貴院を受診されましたら、最寄りの保健所(草津保健所:080-2522-3054)へご連絡をお願い致します。また当院へご紹介頂く場合には当院へも事前にご連絡をお願い致します。

- 2020年2月4日午後時点で、患者症状要件から「肺炎」がなくなりました。
- 2020年2月4日午後時点では、上記の「WHOの公表により流行が確認されている地域」は中国湖北省のみです。当院HPでも最新の情報を随時お知らせして参ります。

なお、上記に該当しない方(湖北省以外の中国の滞在歴のある方など)については、当院では通常の対応(飛沫感染+接触感染予防策のもと、通常外来で診察)で対応致しますので事前連絡はご不要です。

当院連絡先: Tel.077-552-1221



社会福祉法人
恩賜財団
済生会滋賀県病院
SAISEIKAI SHIGA HOSPITAL

感染制御室
2020年2月4日更新